

「帯広市立学校における教職員の働き方改革推進プラン」

取り組み状況報告書

令和3年2月

帯広市教育委員会

1. 「帯広市立学校における教職員の働き方改革推進プラン」の概要

(1) 計画期間

平成30年5月～令和3年3月

(2) 推進プランの性格

帯広市立小・中学校並びに帯広南商業高等学校における働き方改革を推進するため、市教委及び各学校が積極的に取り組んでいく項目を取りまとめたもの。

帯広市立学校の教員の勤務時間の上限に関する方針としても位置付ける。

(3) 取り組み状況

4つの指標、19の具体的な取り組みを実施。

2. 取り組み状況と成果

(1) 目標

教員の在校等時間から道条例で定める勤務時間の総時間を減じた時間を1か月で45時間以内、1年間で360時間以内とする。

<勤務時間の状況>

区分	学校種別	超過在校等時間別人数		全職員平均
		45時間以下	45時間超	
令和2年 10月分	小学校 (26校)	451名 (73.7%)	161名 (26.3%)	34時間21分
	中学校 (14校)	118名 (36.6%)	204名 (63.4%)	60時間16分
令和2年 11月分	小学校 (26校)	546名 (89.1%)	67名 (10.9%)	25時間46分
	中学校 (14校)	163名 (50.8%)	158名 (49.2%)	44時間03分
令和2年 12月分	小学校 (26校)	554名 (91.0%)	55名 (9.0%)	24時間44分
	中学校 (14校)	165名 (51.4%)	156名 (48.6%)	43時間30分

<参考> 平成30年10月時間外勤務状況調査(※小・中学校共に管理職除く)

区分	学校種別	超過在校等時間別人数		全職員平均
		45時間以下	45時間超	
平成30年 10月	小学校	335名 (63.4%)	193名 (36.6%)	40時間18分
	中学校	78名 (31.8%)	167名 (68.2%)	67時間48分

(2) 指標・具体的な取り組みの状況

項目	実施項目	主な取り組み状況及び成果	達成率	課題及び今後の方向性
指標	部活動休業日を完全に実施している部活動の割合 ⇒100%	令和元年9月策定した「帯広市立学校に係る部活動の方針」を基に、市内各中学校、帯広南商業高校で「学校に係る部活動の方針」定め、部活動休業日を実施している。	100%	休業日や活動時間の設定を行っているが、部活動が超過在校等時間の主な要因となっており、教職員の負担感も大きいため、引き続き部活動に関わる負担軽減の取り組みが必要。
	変形労働時間制を活用している学校の割合 ⇒100%	令和2年度において、「制度を活用した」「一部で活用した」学校が市内41校のうち35校。「活用する必要がなかった」学校が2校	95%	変形労働時間制を活用できる場面があったが、活用しなかった学校が2校あった。引き続き活用を促す取り組みが必要。
	定時退勤日を月2回以上実施している学校の割合 ⇒100%	令和2年度に定時退勤日を2回以上設定した学校は37校。	90%	「月2日未満だが設定している」学校が3校、「設定していない」学校が1校。引き続き実施を促す取り組みが必要。
	学校閉庁日を年9日以上実施している学校の割合 ⇒100%	令和2年度に市内全41校で、年9日以上実施。	100%	全校で実施しているが、校舎管理等で出動した事例もあった。引き続き学校閉庁日の取り組みへの理解促進が必要。
(1) 教職員の勤務管理の徹底と勤務時間を意識した働き方の推進	①時間外勤務が多い教職員の業務の進捗を把握し、改善・見直しや、仕事の進め方、健康管理等に対する指導・助言・面談を継続して行う。	業務が集中しないよう、校務分掌の在り方を見直す等、業務の偏りを平準化の取り組みを35校で実施。在校等時間が上限時間を超えた職員と管理職員等との面談を25校で実施。		業務の平準化や助言等の取り組みは一定程度浸透してきているが、引き続きの取り組みが必要。
	②月2回以上の定時退勤日や年2回以上の時間外勤務縮減減調週間の設定を徹底する。	月2回以上の定時退勤日を37校で設定している。	90%	設定はしているが2回未満が2校、設定していないが1校あり、引き続き取り組みの浸透が必要。
	③休憩時間に業務を行わせる必要がある場合には、別の時間帯に休憩時間を確保する。	休憩時間について、付与方法の工夫や休憩時間の確保に向けた取組を33校で実施。	80%	職員会議等の業務が延びて休憩時間にまで及ぶことが23校であり、引き続きの取り組みが必要。
	④週休日等の振替や変形労働時間制などの制度を積極的に活用する	令和2年度に「週休日等に係る振替期間の特例」を14校で一部でも活用。「変形労働時間制」を37校が一部でも活用。「3時間45分の勤務時間の割振り変更」を13校が一部でも活用した。活用する事例がなかった学校もある。		各種制度の活用は進んでいるが、活用しなかった学校も2~4校あり、引き続き制度の浸透が必要。
	⑤学校の実態に合わせた業務改善(業務の平準化、見直し等)を推進する。	業務が集中しないよう、校務分掌の在り方を見直す等、業務の偏りを平準化の取り組みを35校で実施。教員の専門性に關わるもの以外の調査等への回答等は、事務職員等が中心となって回答する学校が28校。校内研修の精選等の取り組みも40校で実施した。		各種取り組みの実施は進んでいるが、実施を検討中の学校もあり、引き続き推進の取り組みが必要。
	⑥夏季休業期間中の特定の3日間と年末年始の休日を学校閉庁日として設定する。	令和2年度に市内全41校で、年9日以上実施。	100%	全校で実施しているが、校舎管理等で出動した事例もあった。引き続き学校閉庁日の取り組みへの理解促進が必要。
	⑦学校の「学校経営方針」や「重点目標」等に働き方改革に関する項目を設定する。	学校の重点目標や経営方針に、教員の働き方に関する視点を取り入れている学校が40校。1校も実施を検討中。	98%	実施していない1校も設定を検討中であり、概ね取り組みは進んでいる。
	⑧管理職の人事評価(業績評価)に働き方改革に向けたマネジメントに関する目標を設定する。	教員の人事評価において、働き方に関する視点を取り入れている学校が36校。	88%	実施していない5校も設定を検討中であり、概ね取り組みは進んでいる。
7 具体的な取り組み		令和元年9月策定した「帯広市立学校に係る部活動の方針」を基に、市内各中学校、帯広南商業高校で「学校に係る部活動の方針」定めた。	100%	「部活動の方針」に則り休業日や活動時間の設定を行っているが、部活動が超過在校等時間の主な要因となっており、教職員の負担感も大きいため、引き続き部活動に関わる負担軽減の取り組みが必要。
	①専門スタッフ等の配置による支援及び道教委の事業等を活用した加配教員やスクール・サポート・スタッフ等の配置の充実をめぐる。	事務補を32校に配置。嘱託助手1人や特別支援教育補助員61人、生活介助員30人等を配置した。加配教員やスクール・サポート・スタッフ等の配置の充実について、北海道都市教育委員会連絡協議会等を通じて関係機関への要望を行った。		支援員の増員や学校図書館司書の配置などの学校要望が寄せられている。引き続きの取り組みが必要。
	②校務支援システムの導入を検討する。	導入に向けて検討を進めているが、財源確保が課題となっており導入に至っていない。		令和4年度以降の導入に向けた対応が必要。
	③勤務時間をより客観的に把握し、集計するシステムの導入を検討する。	ICカードを利用した勤務時間管理システムを導入し、令和2年8月から市内全41校で勤務時間の客観的な記録を開始した。	100%	把握、集計した勤務時間を、業務の平準化等に繋げる取り組みが必要。
	④ICTを活用して提供する教材等の充実を図る。	普通教室等における無線LAN環境整備や1人1台端末の配置など、ICT環境の整備を令和2年度中に実施。教育研究所保有のICT教材の随時貸し出しを実施。	100%	ICT機器活用に向けたマニュアル作成等の運用準備を進める。児童生徒1人1台端末化等のGIGAスクールの実施を受けて、引き続きICT環境、教材等の充実を図る取り組みが必要。
	⑤コミュニティ・スクールの導入を推進する。	令和2年度末まで12校に導入。コロナウイルス感染症の影響で説明会が開催できないことから、当初予定より導入時期が遅れている。	29%	令和4年10月までに全校に導入。
	⑥市教委からの調査等の実態を把握し、精選、見直しを継続して行う。	令和2年度には市教委から学校に対し43調査を実施した。その内3調査で手法や項目の見直しを行った。		調査対応は教員の意識調査において「負担感が強い」業務となっている。令和2年度はコロナウイルス感染症を受けて従前実施していた3調査を不実施、5調査を臨時実施した。調査は外的要因の影響を大きく受けるため、インターネットの活用など調査自体の簡素化の取り組み等を引き続き進める。
	⑦市教委や関係団体等からの家庭向け配布物や出展依頼に係る負担軽減に努める。	学校教育部以外の部署による学校宛配送ラック使用申請時に内容を把握し、メール等で代替できる場合は指導している。その結果、平成30年度には298件あったラック使用申請は、令和元年に191件、令和2年度(1月末時点)で126件と縮減傾向にある。		引き続き取り組みを進める。
	⑧学校における労働安全衛生の取組を支援する。	ストレスチェック、医師の面談体制を維持した。		継続した取り組みが必要。
	⑨管理職を対象としたマネジメント研修を実施する。	教員リーダー育成事業ONE-UP研修会で、マネジメント研修を実施。管理職に対して、働き方改革に関する校内研修を32校で実施。		継続した取り組みが必要。
	⑩学校における働き方改革について、保護者や地域住民等の理解促進を図る。	市教委において、働き方改革に関するリーフレットや、学校閉庁日周知チラシの学校提供を行った。36校で保護者や地域・社会に対して、働き方改革への理解や協力を求める取組を実施した。		継続した取り組みが必要。
⑪教職員定数改善や加配制度の充実等について、国や道教委に対する要望を継続して行う。	教職員定数の改善や加配教員定数の拡充等について、北海道都市教育委員会連絡協議会等を通じて関係機関への要望を行った。		引き続き取り組みを進める。	

### 3. 成果と課題

指標及び具体的な取り組みについては、多くの項目で概ね進捗している。

超過在校等時間も平成 30 年 10 月と比較して、減少している。

令和 2 年 12 月に帯広市立学校の教職員を対象に実施した「教職員の働き方に関する意識調査」においても、「直近 1 カ月間の業務全般の忙しさ」「時間外勤務の状況」等、多くの項目で改善が見られた。

しかし、中学校の教職員の 4 割以上で 1 カ月の超過在校等時間が 45 時間を超えており、目標とは依然大きな乖離があり、引き続き働き方改革の取り組みを推進する必要がある。

### 4. 今後の取り組み

これまでの取り組みによる成果と課題や、「教職員の働き方に関する意識調査」の結果、次期「学校における働き方改革北海道アクション・プラン」の内容も参考にしながら、新たな「帯広市立学校における教職員の働き方改革推進プラン」を作成し、帯広市立学校における教職員の働き方改革の取り組みを更に推進する。